

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成三十年五月十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		住所	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称			
株式会社 Sakura Farm	桜井市大字浅古一一〇番地の一	宇陀市大字陀口今井八七八番	
東樋口 正邦	生駒郡平群町大字平等寺四〇九番地	生駒郡安堵町大字東安堵四六七番一ほか三筆	

二 認可年月日

平成三十年五月十一日